



小・中学校と高校

問教育委員会管理課 ☎482-2945 (課直通)

小学校

- 問弟子屈小学校 ☎482-2044 中央2丁目1-1
- 川湯小学校 ☎483-2041 川湯温泉4丁目15-10
- 和琴小学校 ☎484-2061 字屈斜路260番地1
- 美留和小学校 ☎482-1097 字美留和82番地1

中学校

- 問弟子屈中学校 ☎482-2071 美里1丁目3-1
- 川湯中学校 ☎483-2337 川湯温泉7丁目3-11

児童生徒の転入・転出手続き (小中学校の転校) について

①弟子屈町内で転校する場合

在学証明書・教科書給与証明書 (前の学校のもの) をもらって、環境生活課の窓口で転居手続きを済ませてから、教育委員会管理課学校教育係にお越しください。

②町外から弟子屈町に転校する場合

環境生活課の窓口で転入手続きを済ませてから、以前の学校からもらった在学証明書・教科書給与証明書を持参して、教育委員会管理課学校教育係にお越しください。

③弟子屈町から町外に転校する場合

在学証明書・教科書給与証明書を在学していた学校からもらい、環境生活課の窓口で転出手続きを済ませてから、転校先の教育委員会へ提出してください。

就学援助について

教育委員会では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の方、および特別支援学級に入級されている児童生徒の保護者の方に対し、修学旅行費、学用品費などの援助を行っています。

問教育委員会管理課学校教育係 ☎482-2945 (課直通)

へお問い合わせください。

高校

- 問北海道弟子屈高等学校 (全日制 普通科) ☎482-2237 高米3丁目3-20

大学・大学院・看護師等養成機関

医師、看護師等修学資金貸付事業について

医師、歯科医師、看護師、准看護師、保健師および、介護福祉士などを養成して将来町内の医療機関および、福祉施設に勤務しようとする方に対して修学資金の貸付をしています。

問健康子ども課 ☎482-2935 (課直通) へお問い合わせください。

奨学金について

大学・短期大学・各種専門学校・高等専門学校および高等学校に在学中 (4月入学を含む) の学生、生徒のうち、経済的事情のある方に、学費の一部を奨学金として貸与しています。卒業後は、15年以内に返還していただきます。

奨学金返還支援

令和6年度から奨学金返還支援を始めます。弟子屈町に1年以上在住し、町や日本学生支援機構などの奨学金を返還中の方に返還金の全部または一部を翌年に補助します。

交通遺児奨学資金について

交通事故により遺児となった子どもを扶養している保護者に対し、遺児の育英と保護者の経済負担の軽減を図るため、交通遺児就学資金を支給します。

問教育委員会管理課総務係 ☎482-2945 (課直通) へお問い合わせください。



利用の手続き

- 初回申請時は役場窓口に医療機関の領収書をお持ちください。
- 申請する医療費については、1カ月ごとにまとめて窓口にお持ちください。
- ポイント交換できる期間は、領収書の発行から2年間です。忘れずお早めの手続きをお願いします。
- ポイントカードを紛失、破損などした場合は、再交付できますので申し出てください。
- ポイントカードの有効期間は1年間、金券の有効期限は発行日から6カ月間となりますので、ご注意ください。
- 保護者の方が、確定申告で医療費控除を受ける場合、本事業によるポイント付与分は申告する医療費から差し引く必要がありますので、ご注意ください。

乳幼児および児童の医療費助成

就学前のお子さん (6歳に到達した年度末まで) に掛かる医療費の一部を助成します。

小学生のお子さんについては入院にかかる医療費の一部を助成します (申請が必要です)。

※保護者の所得に応じて該当・非該当などの判断をします。

令和6年8月診療分より、町に住民票のあるお子さん (18歳到達の年度末まで) の入院・通院にかかる費用を全額助成します (保険適用分に限る)。

※令和6年8月より、生計を維持する方の所得制限を廃止します。

ひとり親家庭等の児童および親の医療費助成

次のいずれかに当てはまる場合には、親・子どもの入通院にかかる医療費の一部を助成します。

令和6年8月診療分より、町に住民票のあるお子さん (18歳到達の年度末まで) の入院・通院にかかる費用を全額助成します (保険適用分に限る)。

対象

- ひとり親家庭や両親の死亡・行方不明などにより、他の家庭で扶養・監護されている18歳未満の子とその親。
- ひとり親家庭で扶養されている18歳未満の子とその親。(在学により子と親が別居している場合も申請すると20歳まで対象となります)

※主に生計を維持している人の所得に応じて該当・非該当の判断をします。



子育て家庭を応援します

問子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

桜丘3丁目5-6 (こども支援センター内)

子育て中の親子が利用できる施設です。保護者や乳幼児が集まり、育児相談・情報交換・親子で遊べる場として、気軽に利用できる場です。※日程は、毎月の広報や公共施設の掲示板でご案内しています。子育て相談も、毎週月曜日から金曜日の9:00~17:00まで行っていますのでお気軽にご利用ください。

子どもの発達のことで悩んでいたら

発達、療育相談

問こども発達支援センター「もくば」 ☎482-3093

桜丘3丁目5-6 (こども支援センター内)

乳児から小学校6年生までのお子さんの発達(ことば・運動・情緒など)に心配がある場合は、そのお子さんの状況に応じ相談および療育支援を行います。

また、理学療法士(運動)心理士など関係機関の専門スタッフに発達相談をすることもできます。

保育園、認定こども園

保育園、認定こども園は、保育を必要とする乳児および幼児を日々受け入れ、保育事業を行う施設です。

認可保育園 (対象年齢/0歳~5歳)

問認定こども園まじゅう ☎482-2444

泉1丁目11-1

問町立川湯保育園 ☎486-9101

川湯温泉4丁目15-8

保育園・認定こども園就園支援事業

特定教育・保育等利用に係る実費徴収補給給付事業

保育園と認定こども園の保育料・給食費の無償化 (令和4年4月より) により、経済的負担軽減の支援を行います。また、市町村民税が非課税の低所得世帯に対し、各園が独自に徴収する、通園バスや物品購入に係る費用の補給給付を行います。

対象となるお子さんがいらっしゃる世帯には、保育園・認定こども園を通じてお知らせします。

子どもたちの健全育成のために

放課後児童クラブ

町では、昼間就業などで自宅に保護者のいない家庭の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し健全に育成する「放課後児童健全育成事業」(放課後児童クラブ)を町内の下記施設で行っています。

- にここクラブ(弟子屈小学校内)
- わんぱくクラブ(川湯小学校内)

利用を希望される方は各施設の放課後児童支援員または、問役場健康子ども課 ☎482-2935 (課直通) までお問い合わせください。

生涯学習

問教育委員会社会教育課 ☎482-2948 (課直通)
問弟子屈町公民館 ☎482-2340 FAX482-2343

**生涯学習まちづくり
ふれあいトーク** 町の職員を講師説明員として派遣します。是非ご利用ください!

▶ 出前講座

町では、「生涯学習まちづくりふれあいトーク」講師派遣の受け付けをしています。このふれあいトークは、町民の皆さんの要望に応じて、皆さんのお手元へ行政の取り組みや事業の内容、施設の概要などのお話を届けます。たくさんのご利用をお待ちしています。

▶ 申し込み

ふれあいトークに講師説明員の派遣申込みができるのは、原則として町内に在住、在勤している10人以上の方が参加される団体およびグループです。

▶ 開催時間と会場は

時間は10:00～21:00の間の1時間以内とし、会場は町内に限ります。この制度は、町民の皆さんが主催する催しに、担当課の職員を講師説明員として派遣する制度です。会場の確保、催しの周知などは、主催者側でお願いします。

▶ 申し込み方法は

講師説明員の派遣を希望される団体の代表者は、原則として開催しようとする日の2週間前までに、教育委員会社会教育課にお申し込みください。なお、担当課の業務や講師となる職員の日程などの関係で、開催日時などの希望に添えないこともありますので、あらかじめご了承ください。

また、このふれあいトークの講師説明員は、町行政の担当職員が行います。説明に関する質疑・意見交換は行いますが、苦情や要望の場ではありませんので、あらかじめご了承ください。なお、開催時間は、決められた時間内で終わるようにお願いします。

・申し込みと問い合わせ先は、**問教育委員会社会教育課**まで

▶ 生涯学習講演会

町内の各種団体などと連携しながら「生涯学習講演会」の開催を予定しています。開催時期が確定したら、あらかじめ広報紙やチラシなどでご連絡します。また、講演内容などでご希望がありましたら、ぜひお申し出ください。

▶ 生涯学習だより

町民を対象とする各種行事やさまざまな事柄を広報紙に掲載し、情報を発信します。

**生涯学習を支える
社会教育事業** 年間を通して、各種事業を行います。

▶ 弟子屈町公民館

生涯学習や社会教育の核となる施設です。

◆開館時間 平日 9:00～21:00

土日 9:00～17:00

◆休館日 祝祭日・年末年始 (12月28日～1月3日)

◆利用できる場所 会議室、研修室、和室、講堂

◆利用の申し込み・お問い合わせ

弟子屈町公民館まで

▶ 開講講座「弟子屈町民大学校」

● 公民館講座

・対象者 町民の方

・内容 歴史、文化、スポーツ活動など幅広い分野で楽しく自由に学べる講座を開講します。興味や関心のある講座のみの受講も可能です。

講座の内容や日程などの詳細については、広報紙、町公式ホームページ、新聞折り込みチラシなどでお知らせします。

・弟子屈学知賞 全講座の6割以上参加された方に「弟子屈学知賞」を授与します。

● 「生きがい講座」(高齢者教育事業)

・対象者 60歳以上の町民の方

・内容 弟子屈学級・川湯学級の2学級が1年間を通して研修・交流を行います。詳しい学習内容や受講方法などは、公民館学習推進係にお問い合わせください。

▶ 公民館事業

各種口ビー展(サークル・個人)をはじめ、町内外での芸術鑑賞事業(コンサート、演劇)などを開催します。日程などの詳細については、広報紙、町公式ホームページ、新聞折り込みチラシなどでお知らせします。

町民の皆さんの受講をお待ちしております。



▶ 青少年健全育成事業

◆対象者 小・中学生および高校生

◆内容 将来を担う子どもたちを対象に、自然体験活動や非日常生活体験を通じ、青少年健全育成を図る事業です。

▶ 青少年健全育成事業

事業名	内容
少年の主張弟子屈大会	町内各中学校の代表者が日頃抱えている思いや考えを発表する大会を開催。最優秀賞受賞者を釧路総合振興局地区大会へ推薦する。
てしかが子どもクラブ	文化・スポーツなど、ふるさと弟子屈ならではのさまざまな取り組みを通じた学びの活動。
海の子・山の子ふるさと交流	白糠町との交流事業。開催地は弟子屈と白糠で交互に実施。

▶ 芸術鑑賞事業

◆対象者 幼児、小・中学生および高校生

◆内容 将来を担う子どもたちを対象に、芸術鑑賞の機会を提供し、教育を図る事業です。

事業名	内容
児童生徒芸術鑑賞事業(弟子屈高校支援事業)	町内の小・中・高校生が一堂に会し、さまざまな鑑賞事業を実施。
幼児芸術鑑賞事業	町内の幼児を対象として、鑑賞事業を実施。(主に人形劇)
町内児童生徒作品展覧会	公民館を会場に町内各小・中学校の児童生徒が制作した作品の展覧会を催し、町民に見ていただく機会を設ける。

▶ 芸術鑑賞バス事業

◆対象者 町民の方ならどなたでも(自己負担を伴うものや対象者数限定あり)

◆内容 幼児や児童を含む町民の皆さんに芸術鑑賞の機会を提供します。また、芸術鑑賞の機会が少ない地域のため、近隣市町村で開催される各種芸術公演などへ生涯学習バスを運行します。

事業名	内容
芸術鑑賞バス事業	近隣市町村で開催される各種芸術公演へ生涯学習バスを運行。

※各種催しの日程・内容については決定次第、広報紙や町公式ホームページ・チラシを通じてご案内しますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

▶ 家庭教育促進事業

・生涯学習講演会などで家庭教育に関する情報を提供し、家庭教育の啓発を図ります。
・家庭教育冊子「子どもの成長を願って」を作成し、小・中学校の新入生のいる家庭に配布しています。

▶ まちづくり人財バンク事業

自分の経験や知識、技術などを活かして地域の人たちの趣味やまちづくり活動に役立てたい、または、そうした活動をお手伝いしたい個人や団体の登録を受け付け、地域の皆さんをつなぐことで、人財のネットワーク化や相互の交流を図り、まちづくりの担い手の育成と活用を図ることを目的としています。多くの方に登録・活用していただく制度となっていますので、ぜひご登録し活用してください。登録情報は、町公式ホームページでご確認ください。
※弟子屈町にとって人は財産であるため、「人の材料」ではなく、「人の財産」という意味を込めて「人財」としています。



生涯スポーツを通して健康体力づくり 生涯スポーツを通して体力の向上を図るため、各種スポーツの講習会や教室を開催しています。多くの方のご参加をお待ちしています。

▶健康・体力向上講座

- ◆**内容** 各自の体力を把握し、日頃の運動不足、健康維持、体力増進を目的に開催します。また、地域の要望に応じて講師を派遣します。
- ◆**対象** 一般・高齢者の方
 - ・予定している主な種目
ニュースポーツ（ペタンク、フロアカーリング、スポーツ吹矢）

▶スポーツ体験教室

- ◆**内容** さまざまなスポーツを体験する教室を開催。また、地域を巡回してスポーツの普及を図り、健康の維持に努めます。
- ◆**対象** 幼児から一般まで

事業名	備考
ニュースポーツ教室	ニュースポーツを紹介し、スポーツの普及を図ることを目的とする
地域巡回スポーツ教室	町内5会場でニュースポーツを紹介し、スポーツの普及を図ることを目的とする
ウインタースポーツ教室	ウインタースポーツ（スケート）の楽しさや冬季間の運動不足解消を目的とする

▶社会教育事業

事業名	備考
AED取り扱い説明会	AEDの取り扱い方法を学び、スポーツ実施時などにおける安全対策を目的とする
摩周ウォークラリーゲーム	歩くことの楽しさを学び、参加者の交流を図ることを目的とする
美羅尾山ろく完走マラソン大会	毎年、体育の日の行事として開催される、各自の体力に合わせた健康マラソン大会
ジュニアアスリートコンディショニング教室	年3回理学療法士を講師に招き、ケガの予防や体幹トレーニングを学ぶ

▶社会教育支援事業（支援事業）

事業名	備考
文化・スポーツ少年団交流事業	夏季：体力測定会などを行い、各自の体力を把握させる 冬季：ニュースポーツで各団の交流を図る

▶摩周ふれあいスポーツクラブ

単一種目だけではなく、多種多様のスポーツを行い、会員間の親睦と交流を図り、後世に継承していくことが目的のクラブです。なお、クラブ活動をとともにすると、数種目ごとに加入するスポーツ保険料が1つとなるだけでなく、実際に行ってみたい種目を企画・立案することもできますので、ぜひ、この機会にクラブへ加入してみませんか。クラブでは、下記のとおり事業を計画しています。

年会費 65歳以上2,000円 中学生以上3,000円 小学生以下1,000円（ともに年間のスポーツ安全保険料含む）

▶定期事業（教育委員会共催）

事業名	備考
定期スポーツ教室①	卓球やバドミントンなどの教室(会場：弟子屈小学校)
定期スポーツ教室②	ミニテニスの教室(会場：弟子屈中学校)
定期スポーツ教室③	昼間開催の卓球教室(会場：公民館)
ソフトエアロビクス教室	町外の指導者による昼間開催の健康教室(会場：公民館・修武館)
ヨガ教室	町外の指導者による夜間開催の健康教室(会場：公民館)
ボディーコンディショニング教室	町内の指導者による夜間開催の健康教室(会場：公民館)

▶スポーツ用具の貸し出し

- 教育委員会社会教育課では、次のスポーツ用具の貸し出しを行っています。
- ・タグラグビー 1セット
 - ・パークゴルフ用具 37セット
 - ・フロアカーリング 2組
 - ・スポーツ吹き矢 3セット
 - ・ミニテニスラケット 10本
 - ・室内ペタンク用具 2セット
 - ・ドッジビー 10枚
 - ・キンボール 1セット
 - ・運動会用具（スタートピストル・リレーバトンなど）
 - ・歩くスキー 14セット
 - ・スノーシュー 大人10組
 - ・ポッチャ 1セット
 - ・AED 1台（AEDの貸し出しについては、教育委員会主催の講習会を受講した方を対象とします。なお数に限りががありますので、事前にお問い合わせください。）（社会教育課スポーツ係）

▶水泳教室

お問い合わせ先 川湯屋内温水プール（川湯温泉3丁目2-35） ☎483-2072
川湯温泉プールでは、幼児から高齢者までの水泳教室を開催しています。泳げない人が泳げるまでの水泳教室の開催や、健康維持のための水中運動など内容盛りだくさんです。
※日程は、毎月の広報紙に掲載しています。ぜひご参加ください。

▶水泳教室等

月日	事業名	備考
毎週土曜日（4月～11月）	幼児水泳教室	4～5歳児を中心に楽しく遊び、水と親しみながら泳力を付けていく教室（町民に限る）
毎週土曜日（4月～11月）	小学生教室	小学生を対象に楽しく遊び、水と親しみながら泳力を付けていく教室（町民に限る）
毎週木・金曜日	がんばれ水泳教室	4泳法の向上・技術・泳力の向上
毎週木曜日	水中運動教室	泳げない方でも水中に入り安心して行える運動
毎週水曜日	水中ジョギング教室	水の特性と効果を利用し、泳げない方でも安心して行える水中歩行
毎週金曜日（4月～10月）	親子水泳教室	親子で楽しく遊び、水と親しみながら体力を付けていく教室
毎週水・木・金・土・日曜日	フリー教室	自由に泳ぐ・歩く教室

主な学習・スポーツ施設

☎教育委員会社会教育課 ☎482-2948（課直通）
観光商工課 ☎482-2940（課直通）
環境生活課 ☎482-2934（課直通） 農林課 ☎482-2936（課直通）

▶体験学習施設

▶大鵬相撲記念館（観光商工課） ☎483-2924（川湯温泉2丁目1-20）
郷土の誇りである不滅の大横綱「故大鵬幸喜」の優勝額をはじめとした記録が、一目でわかる施設です。

◆**開館時間** 9:00～17:00
（開館時間は変わる場合がありますので直接お問い合わせください）

◆**休館日** 年中無休
◆**入館料** 大人（高校生以上）420円 子ども（小中学生）200円

▶屈斜路コタンアイヌ民族資料館（社会教育課） ☎484-2128（屈斜路市街1条通14番地）
昔からこの地に住んでいたアイヌ民族の生活や文化について紹介。また縄文時代から現代に至るまでのコタンの歴史などについても展示しています。

◆**開館期間** 4月10日～11月30日（期間中無休）
◆**開館時間** 9:00～17:00
◆**入館料** 大人（高校生以上）420円 子ども（小中学生）280円
◆**休館期間中の問い合わせ先** 教育委員会社会教育課 ☎482-2948（課直通）

川湯ビジターセンター ☎483-4100(川湯温泉2丁目2-6)

川湯の自然や歴史・文化を紹介しています。周辺の森を散策するガイドウォークやクラフト体験コーナーがあり、カフェが併設されています。

- ◆開館時間 4月～10月…8:00～17:00 11月～3月…9:00～16:00
- ◆休館日 水曜日(祝祭日の場合は翌日休館)、年末年始(12月29日～1月3日)
※7月第3週～8月31日は無休
- ◆入館料 無料

ふるさと歴史館(社会教育課)

☎482-2368(事務室)/☎482-1616(図書館)/(摩周3丁目3-1 釧路圏摩周観光文化センター内)

更科源蔵文学資料館、弟子屈町郷土資料館「蔵」、種市佐改「旅と観光のコレクション」から構成される施設です。文学者・更科源蔵氏に関する資料、生活用品等の民具、元国鉄職員・種市佐改氏が収集したコレクションを展示しています。

- ◆開館時間 9:00～17:00
- ◆休館日 火曜日・祝祭日翌日および年末年始
- ◆入館料 無料

川湯ふるさと館(農林課) ☎483-2060(川湯温泉2丁目3-40)

交流室、研修室などのほか、チーズ加工室や実習室もある施設です。

- ◆開館時間 9:00～21:00
- ◆休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

川湯屋内温水プール(社会教育課) ☎483-2072(川湯温泉3丁目2-35)

25mの6コースと幼児用プールを持つ温水プールです。水泳教室や水中運動教室も開催しています。ぜひご利用ください。

- ◆開館時間 10:00～17:00
- ◆休館日 月・火曜日および祝祭日の翌日・年末年始(12月30日～1月5日)
- ◆使用料 一般550円 高校生以下と65歳以上の方は無料
※ただし町民以外の方は、一般550円 高校生220円 小・中学生110円

パークゴルフ場(社会教育課) ☎482-2948(課直通)

- ◆900草原パークゴルフ場 釧別原野 36ホール(総延長1,867m)
※国際パークゴルフ協会公認
- ◆川湯温泉パークゴルフ場 川湯温泉4丁目 18ホール(総延長851m)
- ◆川湯駅前パークゴルフ場 川湯駅前2丁目 18ホール(総延長770m)
- ◆屈斜路パークゴルフ場 屈斜路 18ホール(総延長826m)
- ◆奥春別パークゴルフ場 奥春別 36ホール(総延長1,615m)
- ◆釧別河川敷パークゴルフ場 泉 36ホール(総延長1,360m)

その他のスポーツ施設

- ◆修武館 ☎482-1235 高栄2丁目 柔道、剣道、空手
- ◆町営スピードスケート場 ☎482-2948 摩周4丁目 400m
- ◆町営野球場 美里1丁目 1面
☎教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)
- ◆桜丘森林公園クロスカントリーコース 桜丘2丁目 2.1km
☎教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)
- ◆桜丘歩くスキーコース 桜丘2丁目 750m、3km、5km
☎教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)
- ◆屈斜路ウォータースポーツ交流公園
☎屈斜路ウォータースポーツ交流公園事務所 ☎484-2180(5月上旬～10月下旬)
環境生活課環境係 ☎486-2934(課直通)

まちの文化団体・体育団体

☎教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)

弟子屈町文化協会について

弟子屈町文化協会は、地域文化の普及発展に貢献することを目的として設立されました。現在、10団体が加盟し、活発に活動しています。お問い合わせは ☎社会教育課社会教育係 ☎482-2948

加盟団体(令和6年1月現在)

摩周多夢寮	聖月流同好会	生田流琴友会
しらかば合唱会	摩周歌謡カラオケクラブ	川上シンフォニア・ウインド・アンサンブル
日本民謡三絃渡邊孝帆会	川湯ばやし保存会	アイランドバトンクラブ
清流吟詠会		

その他の文化団体

ヤマハ弟子屈音楽教室	弟子屈囲碁同好会	川湯囲碁倶楽部
摩周焼陶芸教室	創作人形YOUの会	アートフラワーマーガレット同好会
絵手紙摩周湖	茶道表千家三翠会	きずなのなかま達
ステンシルボタニカルアソシエーション	無理のないギター会	クラフト摩周
美留和フラダンス同好会	ひまわり会	摩周吟詠会
てしかが郷土研究会		

弟子屈町スポーツ協会について

弟子屈町スポーツ協会は、町民がさまざまなスポーツに親しむことができる事業やスポーツ振興に関する事業を行うことによって町民の健康促進と明るい豊かな社会づくりに寄与することを目的として設立されました。現在16団体が加盟し、いきいきと活動しています。お問い合わせは ☎社会教育課スポーツ係 ☎482-2948

加盟団体(令和6年1月現在)

ソフトボール協会	軟式野球連盟	ソフトテニス協会
スケート協会	剣道同好会	卓球協会
ゲートボール協会	柔道協会	バドミントン協会
バスケットボール協会	水泳協会	パークゴルフ協会
セーリング協会	摩周山岳協会	摩周サイクリング協会
テニス協会		

文化・スポーツ少年団加盟団体(令和6年1月現在)

KAWAYU(スポーツ全般)	弟子屈スピードスケート	摩周ジャガーズ(野球)
弟子屈剣道	弟子屈ソフトテニス	弟子屈バレーボール
摩周サッカー	弟子屈卓球	I&Mバトンスタジオ
弟子屈吹奏楽	弟子屈柔道	弟子屈バスケットボール
川湯ダンスクラブ	弟子屈居合道	



▶くらしの中に図書館を

■ 弟子屈町図書館 ☎482-1616(中央2丁目4-1)

◆ 開館時間 火曜日～金曜日…10:00～18:00 土・日曜日…10:00～17:00

◆ 休館日 月曜日、祝祭日、毎月第4金曜日(祝祭日の場合は前日)、年末年始、図書整理期間

◆ インターネットで資料の検索・予約ができます

弟子屈町図書館ホームページから、図書館の本を検索したり、貸出中の本への予約手続きをすることができます。ご利用の手続きなど詳しくは図書館窓口でおたずねいただくか、図書館のホームページでご確認ください。



右の二次元コードを読み取ると、弟子屈町図書館のページにアクセスできます。

◆ 図書館バス

毎週木曜日に町内15ステーションで図書館バスを運行していますので、ぜひご利用ください。なお、運行予定は図書館にお問い合わせいただくか、広報紙や町公式ホームページでご確認ください。

◆ 図書館事業

- ・ 読み聞かせ 絵本の会「おはなしはらっぱ」では毎週土曜日13:00から、幼児・小学生を対象に絵本の読み聞かせを行っています。親子でぜひお越しください。
- ・ 読書活動推進事業 さまざまなテーマによる特集展示の実施、数冊の絵本をセットにした絵本パックの貸出し、絵本作家などの本に関する方を講師とした読書活動講演会など、読書に親しむための事業を実施しています。

町の情報発信

町では、さまざまな手段で弟子屈についての情報発信を行っています。使用方法をお試しいただくか、2次元バーコードを読み取ってぜひご利用ください。

教育・文化・スポーツ



当アカウントをお友達登録している方毎週金曜日に「イベント・町政情報」を配信しているほか、「図書館」「ゴミの分別」などキーワードを話しかけると、自動メッセージでお返事をします。災害時には緊急情報をすぐ受け取ることができます。



町公式YouTubeチャンネルでは、弟子屈で頑張る人・企業に密着する「ムーブてしかが」、弟子屈町の旬な状況をお届けする「弟子屈町公式ニュース」などを配信しています。

町内イベント、時には町民同士の座談会や討論会を生配信する「生ムーブてしかが」も定期的に開催しています。



町公式X(旧ツイッター)では、当町の魅力を掲載・配信しています。X(旧ツイッター)の特徴である「拡散性の高さ」「情報伝達の即時性」を活かし、町民の皆さんはもとより全国の皆さんに弟子屈町をより身近に感じていただくため、町公式ホームページと連動し、町のイベント情報や最新の防災情報をお届けします。サクラやヒマワリの開花状況など、季節のニュースもいち早く確認できます。



役場での各種お手続きは、1階の総合窓口をご利用ください。

お電話でのお問い合わせは各課ダイヤルインをご利用ください。

R6年3月現在

課名 (直通電話番号)	係名	主な仕事
総務課 (☎482-2912)	総務係	庶務・文書事務、式典・表彰、自衛隊、契約業務、行革、情報公開など
	職員係	職員関係、職員研修資質向上など
	防災情報係	災害対策、国民保護、電子自治体の推進、総合情報システム、情報セキュリティなど
まちづくり政策課 (☎482-2913)	財政係	予算、決算、財政運営など
	管財係	公有財産の統括管理、町有財産、指定管理など
	地域振興係	中心市街地再構想全体構想、アイヌ施策、創線利用促進など
	政策調整係	総合計画、町民参加、地方分権、地域の情報化、移住、広報公聴など
税務課 (☎482-2914)	ふるさと納税推進係	ふるさと納税、寄付採納など
	課税係	町税の賦課・減免、租税教室、課税証明書など
	納税係	町税徴収、納税相談、滞納整理、納税証明書など
環境生活課 (☎482-2934)	資産税係	固定資産税の賦課・減免、評価証明書など
	環境係	環境施策、環境・自然公園の保全、公害対策、新エネ・省エネ、リサイクル、廃棄物の処理に関することなど
	生活係	自治会、地域集会所の管理運営、公共交通対策、くらしの相談、消費者行政、交通安全、防犯対策、墓地・火葬上、畜犬等動物対策、公衆衛生に関することなど
総合サービス室	総合窓口、戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、証明に関することなど	
川湯支所 (☎483-2043)	支所係	川湯支所の運営など
健康こども課 (☎482-2935)	健康推進係	予防接種、歯科保健、健康増進、検診・健診、妊産婦・分娩支援、思春期保健、医療の充実、食育など
	保険年金係	国民健康保険、北海道医療給付、後期高齢者医療制度、年金相談など
	こども支援係	保育所、こども支援センター及びこども館、放課後児童クラブ、児童扶養手当、子育て医療費支援事業(フレカ)、子ども・子育て支援事業など
福祉課 (☎482-2921)	地域福祉係	民生児童委員、生活保護、罹災者支援、高齢者・障がい者福祉、難病患者・特定疾患等患者支援、老人デイサービスセンター、福祉センターの管理、DV対策など
	介護保険係	介護保険被保険者の資格管理、要介護・要支援認定、同保険の給付など
	地域包括支援係	介護予防事業所、地域包括支援センター、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症施策など
養護老人ホーム倅和園 (☎482-2134)		入園者の介護・指導、施設管理など
農林課 (☎482-2936)	農政係	農業振興、酪農畜産政策、畑作政策、土地改良政策など
	林務係	林業政策、緑化事業、鳥獣保護、農林関係施設管理運営など
	水産係	水産資源の保護・増養殖、水産振興など
農業委員会事務局 (☎482-2949)		農業者年金、農地のあっせんなど

課名 (直通電話番号)	係名	主な仕事
観光商工課 (☎482-2940)	観光振興係	観光振興政策、観光資源の調査・開発、誘致・宣伝など
	商工振興係	産業間連携、雇育・新産業の創出、商工振興政策、労働行政など
	企業誘致係	企業振興、誘致、地熱開発など
建設課 (☎482-2941)	管理係	道路・橋梁・河川・公園の管理・修繕、公営住宅の管理など
	建築係	町有施設の維持管理、施工管理、耐震改修促進、建築行政など
	土木都市計画係	道路・橋梁・河川の新設改良工事の調査・設計・実施、町道の除雪など
水道課 (☎482-2942)	施設整備係	町有施設の建築、工事の設計・施工・監督、施設設備等の相談など
	管理係	上下水道料金、農業用水道料金、公営企業会計、温泉会計など
	設計係	上下水道及び温泉工事、指定業者、排水処理計画など
出納室 (☎482-2943)	維持係	上下水道及び温泉施設の維持管理、浄化槽処理計画など
	出納係	現金の出納、町税・使用料の徴収など
議会事務局 (☎482-2695)		議会運営一般
監査委員事務局		監査業務一般
選挙管理委員会事務局		選挙事務一般
摩周観光文化センター (☎482-1811)		施設の管理運営など

教育委員会		
指導室 (☎482-2945)		教育課程編成、語学指導、教職員研修など
管理課 (☎482-2945)	総務係	教育委員会運営、教育財産管理、条例規則など
	学校教育係	教職員人事、学級編成、児童生徒の転入学、スクールバスの運行など
学校給食センター (☎482-3204)		給食供給業務
社会教育課 (☎482-2948)	社会教育係	社会教育一般、文化財保護、社会教育関係団体への専門的・技術的な指導・助言・育成など
	スポーツ係	スポーツ振興、生涯スポーツ、パークゴルフ場、各スポーツ施設の管理運営、社会体育団体の指導・助言・育成など
公民館 (☎482-2340)	学習推進係	公民館の施設開放・管理運営、社会教育関係団体等の活動推進、公民館活動など
図書館 (☎482-1616)		図書館の管理運営など
アイヌ民族資料館 (☎484-2128)		施設の管理運営など
川湯屋内温水プール (☎483-2072)		水泳教室の実施、施設管理運営など
ふるさと歴史館 (☎482-2368)		施設の管理運営など

緊急時 火災・救急は119 事故・犯罪は110 風水害や地震は 役場総務課防災情報係 ☎482-2912(課直通)